

令和4年度 廿日市市成年後見セミナー  
「成年後見制度利用促進法と成年後見人の実務」  
～成年後見人が出来ること/出来ないこと～  
**開催要綱**

1. 趣旨 認知症高齢者の増加、知的障がいや精神障がいがある人の地域移行により、地域において生活するうえで財産管理や日常生活の支援を必要とする方が増加しています。こうした判断能力が十分でない人が、住み慣れた地域で尊厳をもって生活するための仕組みとして成年後見制度や日常生活自立支援事業がありますが、一般的にはまだ十分認知、活用されていないのが現実です。成年後見制度について多くの市民に正しく理解され、適切に活用されることで誰もがその人らしく暮らせる地域を実現していくことを目的に、本セミナーを開催します。

2. 主催 廿日市市社会福祉協議会

3. 共催 廿日市市

4. 日時 令和4年10月10日(月祝) 14:00～17:00 ※受付13:30～

5. 会場 山崎本社みんなのあいプラザ 1階多目的ホール(廿日市市新宮1-13-1)+オンライン  
(事前申込者は後日視聴できます)

6. 対象

- (1) 成年後見制度に関心のある人
- (2) 認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等及びその家族、その支援者 等
- (3) 民生委員児童委員
- (4) ボランティア組織、団体、NPO法人の関係者

7. 定員 あいプラザ会場120人、オンライン90人

8. 日程

13:30 14:00 :10 15:10 :20 16:20 :35 :55 17:00

受付	開会	基調講演	質疑 応答	実践 報告	質疑 応答	情報 提供	閉会
----	----	------	----------	----------	----------	----------	----

9. 内容

時間	内容
14:00～14:10 (10分)	■ 開会

14:10～15:10 (60分)	<b>■ 基調講演</b> 成年後見制度利用促進法の成立と廿日市市における成年後見制度利用促進体制（地域連携ネットワーク）の構築について（仮） 講師 広島弁護士会 弁護士 水中 誠三 氏
10分	<b>■ 質疑応答</b>
15:20～16:20 (60分)	<b>■ 成年後見人の実務と出来ること、出来ないことへの対応について</b> 講師 広島県司法書士会 司法書士 湯浅 美紀 氏 広島県社会福祉士会 認定社会福祉士 河口 幸貴 氏
15分	<b>■ 質疑応答</b>
16:35～16:55 (20分)	<b>■ 廿日市市成年後見利用促進センターの設置について</b> 説明 廿日市市社会福祉協議会事務局
16:55～17:00 (5分)	<b>■ 閉会</b>

#### 10. 参加申込

- (1) 参加費：無料
- (2) 期 限：令和4年10月5日（水）
- (3) 方 法：別紙参加申込書によりメール、FAXで申し込んでください。

#### 11. 新型コロナウイルス感染拡大状況による延期、中止

感染拡大状況の推移等により、急遽開催を延期又は中止させていただくことがありますのでご理解、ご協力をお願いします。延期又は中止の場合は、原則として、参加申込者個別に連絡をしますが、本会のホームページにも掲載いたしますのでご確認ください。

#### 12. 動画配信について

当日、会場またはオンラインでの受講が難しい方には、事前申し込みをされた人限定で、動画による視聴が可能です。配信先のURL等は、申込者に対してお知らせします。

#### 13. その他

- (1) 要約筆記及び手話通訳を用意していますが、受講の際、配慮等が必要な場合は、参加申込書の備考欄にその旨を記入してください。その際には、本会から確認の連絡をすることがあります。なお、申込締切期日以降の要望には対応できない場合があります。
- (2) 会場に駐車場が少ないため、公共交通機関での来場にご協力ください。
- (3) 参加申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的のみに使用します。

#### 14. 申込み・問合せ先

(社福) 廿日市市社会福祉協議会 地域福祉課（担当：中村、福永、新本）

〒738-8512 廿日市市新宮1丁目13番1号

電話：0829-20-5176 FAX：0829-20-1616

E-mail：kouken@hatsupy.jp

## 15. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためお願い

### (1) 参加者の皆様

- ・ 自宅で必ず体温測定を行い、発熱(37.5℃以上)がないことを確認し参加してください。  
体温測定未実施の場合は、研修前に検温をお願いします。
- ・ 会場入室前の手洗いと、入室後の手指消毒をその都度お願いします。  
研修会場のアルコール消毒液を利用してください。
- ・ マスクの着用をお願いします。

### (2) 事務局の対策と準備

- ・ 参加者用マスクの準備、手指用アルコール消毒液の設置、体温計の準備
- ・ 研修会場設営の配慮、事務局職員のマスク着用

## 16. 会場案内図

廿日市市総合健康福祉センター  
山崎本社みんなのあいプラザ  
廿日市市新宮1丁目13番1号  
TEL 0829-20-0294

### 【アクセス】

JR宮内串戸駅から徒歩10分

JR廿日市駅から徒歩10分

広電廿日市市役所前駅から  
徒歩3分

さくらバス「あいプラザ前」から  
徒歩0分

